

2025年度 大卒程度 公務員試験準拠テキスト 正誤表

以下のような誤りがございましたので、訂正させていただくとともにお詫び申し上げます。

【⑮刑法】

	〈誤〉		〈正〉
P.20	下から5行目 …不作為による殺人罪が成立…	→	…不作為による殺人罪の成立…
P.22	11行目 …同女が是非 <u>善意</u> の判断…	→	…同女が是非 <u>善悪</u> の判断…
P.28	18行目 …かなり離れた <u>場合</u> に…	→	…かなり離れた <u>場所</u> に…
P.46	下から2行目 … <u>過剰防衛であつて、誤想防衛は認められない</u> …	→	… <u>誤想過剰防衛に当たる</u> …
P.83	6行目 乙は、窃盗罪の構成要件に該当…	→	乙の <u>行為</u> は、窃盗罪の構成要件に該当…
P.109	16行目 「 <u>人</u> 」とは、…	→	「 <u>嘱託殺人</u> 」とは、…
P.146	下から16行目 …財物を <u>得たのち</u> 、…	→	…財物を <u>得て</u> …
P.146	下から1～4行目 <u>事後強盗罪は、財物の占有を確保した上で、財物奪取阻止・逮捕免脱・罪証隠滅目的などの目的のために行われるものであり、それ以外の目的で暴行又は脅迫を加えて財物奪取を行う場合には居直り強盗が成立するとされます。</u>	→	(削除)

2024年1月17日
東京アカデミー編集部
(ティーエーネットワーク)